

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年8月26日
【事業年度】	第64期(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
【会社名】	株式会社オータケ
【英訳名】	O T A K E C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村 井 善 幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三 浦 博 隆
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号
【電話番号】	052(562)3311(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 三 浦 博 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年 5 月	平成25年 5 月	平成26年 5 月	平成27年 5 月	平成28年 5 月
売上高 (千円)	22,580,756	22,273,404	23,043,140	24,361,856	24,903,123
経常利益 (千円)	522,173	506,704	532,312	627,059	590,976
当期純利益 (千円)	297,529	314,911	311,041	366,969	374,357
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,312,207	1,312,207	1,312,207	1,312,207	1,312,207
発行済株式総数 (株)	4,284,500	4,284,500	4,284,500	4,284,500	4,284,500
純資産額 (千円)	9,469,298	9,920,671	9,954,496	10,459,766	10,555,926
総資産額 (千円)	14,438,268	14,780,851	15,385,098	16,577,137	16,379,016
1株当たり純資産額 (円)	2,282.86	2,391.68	2,471.33	2,596.80	2,620.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25.00 (—)	23.00 (—)	23.00 (—)	25.00 (—)	23.00 (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	71.73	75.92	75.76	91.11	92.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	65.6	67.1	64.7	63.1	64.4
自己資本利益率 (%)	3.2	3.2	3.1	3.5	3.5
株価収益率 (倍)	23.7	25.0	22.2	19.7	19.4
配当性向 (%)	34.9	30.3	29.8	27.4	24.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,146	571,284	166,293	△26,688	637,183
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,258	△28,439	△144,098	△106,372	△130,441
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△95,541	△103,699	△306,603	△92,730	△100,698
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	950,817	1,389,963	1,105,553	879,763	1,285,806
従業員数 (名)	231	227	226	223	220
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(26)	(24)	(26)	(28)

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載を省略しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5 第60期の1株当たり配当額25円には、記念配当2円を含んでおります。

6 第63期の1株当たり配当額25円には、記念配当2円を含んでおります。

7 臨時雇用者(嘱託、パートタイマー、人材会社からの派遣社員、アルバイト)は、平均人員を()内に外数で記載しております。

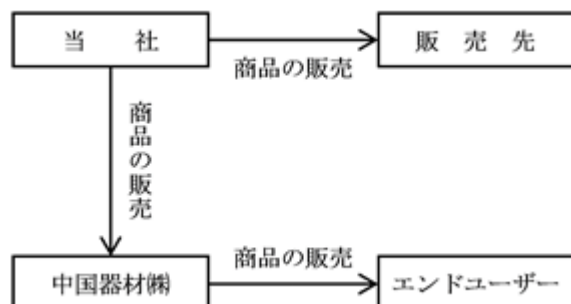
2 【沿革】

年月	概要
昭和27年5月	名古屋市西区に㈱大嶽商店(資本金180万円)を設立
昭和28年4月	本社を名古屋市中村区(現在地)へ移転
昭和44年5月	本社ビル(現社屋)完成
昭和49年9月	静岡県富士市に富士営業所(現・静岡支店)を開設
昭和51年11月	大阪市の㈱木谷バルブを子会社化(現・関西支店及び九州支店)
昭和55年7月	富山県射水郡小杉町(現射水市)に北陸営業所(現・北陸支店)を開設
昭和59年7月	新潟市に新潟営業所(現・新潟支店)を開設
昭和61年8月	札幌市に札幌営業所(現・札幌支店)を開設
昭和63年3月	神奈川県平塚市に厚木営業所(現・神奈川営業所)を開設
昭和63年8月	商号を株式会社オータケに変更
平成元年5月	事務合理化のためOA機器を全面採用、販売システムのオンライン化
平成3年3月	㈱木谷バルブを100%子会社化
平成3年6月	㈱大嶽商店(昭和63年8月設立)を吸収合併
平成3年9月	埼玉県大宮市(現さいたま市)に北関東営業所を開設
平成5年5月	東京都の㈱石井商店を子会社化(現・東京支店)
平成5年6月	名古屋市に名古屋営業所(現・名古屋支店)開設
平成6年9月	㈱石井商店を100%子会社化(平成7年1月1日に社名を㈱イシイに変更)
平成7年3月	日本証券業協会の店頭売買銘柄に登録
平成14年4月	名古屋市に名古屋物流センターを開設
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取り消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年6月	連結子会社㈱木谷バルブ及び㈱イシイを吸収合併し、関西支店、九州支店及び東京支店を開設
平成17年10月	中国器材㈱を100%子会社化
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場

3 【事業の内容】

当グループは、当社と子会社1社で構成され、管工機材の販売を主な事業としております。
なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 中国器材㈱は重要性が乏しいと判断し、非連結子会社としております。

4 【関係会社の状況】

記載すべき関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
220 (28)	39.0	14.4	4,970

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(嘱託、パートタイマー、人材派遣からの派遣社員、アルバイトを含む)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和50年8月に従業員組合が組織され、平成28年5月末現在の組合員数は189名であり上部団体には属していません。

なお、当社の労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、年度前半においては政府の各種経済対策や日銀の金融緩和による為替の円安の定着により企業収益に改善傾向が見られましたが、中国における経済成長の鈍化や年度後半での円高傾向により生産、消費共に停滞し企業活動に先行き懸念要因が見られます。

当管材業界におきましては、ビル建設投資が比較的堅調に推移しましたが、国内製造業における設備投資は力強さを欠き、市場規模が伸び悩む中での同業他社間の競争の激化による販売価格の低下等、先行き不透明な状況が続いております。当社におきましては、名古屋駅前再開発案件が売上高の増加に寄与しましたが、売上総利益率の伸び悩みや経費の増加等、厳しい収益環境にありました。

この結果、当事業年度における売上高は249億3百万円（前期比2.2%増）となりましたが、利益面につきましては上記の理由により、営業利益は4億91百万円（前期比6.1%減）、経常利益は5億90百万円（前期比5.8%減）となり、当期純利益は税率の低下等により3億74百万円（前期比2.0%増）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により資金を6億37百万円（前期は26百万円の使用）獲得し、投資活動により1億30百万円（前期は1億6百万円の使用）、財務活動により1億円（前期は92百万円の使用）資金を使用したことにより、4億6百万円増加し、12億85百万円となりました。

なお、当事業年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、5億6百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は6億37百万円となりました。これは主に、仕入債務が1億11百万円減少し、法人税等の支払が2億46百万円ありましたが、税引前当期純利益を5億90百万円計上し、売上債権が3億47百万円、たな卸資産が32百万円減少したこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1億30百万円となりました。これは主に、従業員貸付金の回収が1百万円あったものの、有形固定資産の取得が73百万円、無形固定資産の取得が42百万円、投資有価証券の取得が15百万円あったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は1億円となりました。これは配当金を1億円支払ったことによります。

（注）フリー・キャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、品目別の業績を示すと次のとおりであります。

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	仕入高(千円)	前年比(%)
バルブ・コック類	7,611,633	101.5
継手類	4,089,553	97.1
冷暖房機器類	3,143,680	105.8
衛生・給排水類	2,181,480	102.1
パイプ類	2,290,613	99.0
その他	2,541,575	108.1
計	21,858,538	101.7

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を品目別に示すと次のとおりであります。

区分	売上高(千円)	前年比(%)
バルブ・コック類	8,586,909	101.5
継手類	4,891,290	98.7
冷暖房機器類	3,550,381	107.1
衛生・給排水類	2,431,150	102.2
パイプ類	2,457,915	98.8
その他	2,985,476	108.0
計	24,903,123	102.2

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識について

当管材業界におきましては、公共投資は増加傾向にあるものの、国内における民間設備投資については引き続き縮小にあることより受注競争は一層激しくなっており、経営環境は厳しい状況になっています。

(2) 当面の対処すべき課題の内容

このような状況下において、当社といたしましては、当面の経営目標として掲げた売上高経常利益率3%及び株主資本利益率4%以上を達成するため、以下の重点施策を実施いたします。

① 営業基盤・商品開拓の強化

新規顧客の開拓、既存顧客でのシェアの拡大による営業基盤の強化及び市場ニーズに合った商品の開拓が当社における急務の課題であります。このため、顧客第一主義を徹底し、地域戦略や商品戦略の見直しによる顧客ニーズに合った高付加価値商品やサービスの提供をするとともに、物流システムの見直しによる一層きめ細かいデリバリーを展開し、営業基盤の拡大を図ってまいります。

② 商品構成の変革

管工機材商品だけでなく、従来の市場にとらわれない商品の開拓や販売ルートの開拓による抜本的な商品構成の変革を進めてまいります。このため、電材、建材、土木関連商品など販売ルートの開拓により取扱商品の拡充を図り、商品構成の変革を図ってまいります。

③ 人材育成の強化・活用

従業員一人ひとりの能力・考える力・創造力を最も大事な経営資源ととらえ、「会社を信頼して働ける職場づくり」「恒常的・自発的な知恵／改善を促進する仕組みづくり」「個々人の役割遂行とチームワークの促進」に加え、「徹底的な人材育成」に努めてまいります。

また、チャレンジを促進する企業風土を醸成するため、人材育成の目指す方向性の明示とプランを確立させ、積極的な人材登用と適材適所による人材の有効活用を図り、将来にわたり活力に満ちた人材集団を形成してまいります。

(3) 対処方針及び具体的な取組状況

具体的な取組方法といたしましては、まず第一にお客様との接点を多くもち、お客様をよりよく知り、お客様により多くの提案を行っていくことです。そのため、お客様への訪問頻度を高めるため、社内体制の見直しを行い、より多くの訪問ができる体制を作ります。また、担当者から社長まで、お客様の情報を共有し、全社一丸となって、お客様のお役に立てるようにいたします。また、社員参加のQC活動による業務改善・効率化を行うとともに併せて、人材の育成の面から、商品の勉強会を積極的に行い、商品の特性を把握し、お客様のニーズに合った商品の提案ができるようにしてまいります。

次に、従来から標榜してまいりましたローコスト経営につきましても、固定費の削減に努力するとともに、リスク管理の徹底により不良債権の発生を抑え、経費削減に努めてまいります。

昨今の厳しい経済環境のもと、従来より掲げてまいりました①営業基盤の強化、②収益力の強化、③人材の強化の重点施策を、上記具体策により一層早く実施・定着させ、お客様から更なる信頼を得、良きビジネスパートナーになるようにしてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の事項には将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当事業年度末において判断したものであります。

(1) 設備投資動向等の影響について

当社が属する管工機材業界は、公共投資、民間設備投資の動向に業績が左右される傾向にあります。公共投資の分野では増加傾向にあり、また、行き過ぎた円高が修正されたものの、民間設備投資については先行きが不透明であり、今後管材業界内での受注競争は一層激化するものと思われます。

こうした環境下、今後公共投資や民間設備投資が減少した場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 取引先の信用リスクについて

当社は、売上の大部分を信用販売によって行っています。このため得意先財務情報を入手し、取引のリスクを軽減すべく与信管理を行っていますが、取引先の収益及び財政状態の急激な悪化によっては、保有する売上債権の一部について回収不能となるリスクがあり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 仕入価格の変動について

当社の取扱商品の仕入価格は、素材市況の動向により変動する可能性があります。当社は仕入価格の変動に対しては在庫水準の調整や販売価格への転嫁を柔軟かつ迅速に対応するように努力していますが、急激な価格変化に対しては十分な対応ができない場合があり、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 減損損失について

営業用資産について、営業所の収益力の低下により将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価格を下回ることとなった場合は、減損処理を行うため、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っております。この見積り及び仮定設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の（重要な会計方針）に記載しております。

(2) 財政状態の分析

① 資産・負債及び純資産の状況

（資産）

当事業年度末の資産につきましては、流動資産合計が116億4百万円となり、前事業年度末と比較して28百万円の増加となりました。これは主に受取手形及び売掛金が6億16百万円、商品が32百万円減少しましたが、現金及び預金が4億6百万円、電子記録債権が2億68百万円増加したこと等によります。

固定資産合計は、前事業年度末と比較して2億26百万円減少し、47億74百万円となりました。これは主にソフトウェア仮勘定が42百万円、繰延税金資産が45百万円増加しましたが、投資有価証券が2億57百万円、建物が38百万円減少したこと等によります。

以上の結果、当事業年度末の資産合計は、前期末と比較して1億98百万円減少し、163億79百万円となりました。

（負債）

負債につきましては、流動負債合計が50億44百万円となり、前事業年度末と比較して2億76百万円減少しました。これは主に支払手形及び買掛金が1億11百万円、未払金が59百万円、未払法人税等が51百万円、賞与引当金が27百万円減少したこと等によるものです。

固定負債合計は、前事業年度末と比較して17百万円減少し、7億78百万円となりました。これは主に退職給付引当金が22百万円増加しましたが、繰延税金負債が33百万円、再評価に係る繰延税金負債が7百万円減少したこと等によります。

以上の結果、当事業年度末の負債合計は前事業年度末と比較して2億94百万円減少し、58億23百万円となりました。

（純資産）

純資産につきましては、当事業年度末の純資産合計は105億55百万円となり、前事業年度末と比較して96百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億84百万円減少し、配当金の支払が1億円ありましたが、当期純利益を3億74百万円計上し、土地再評価差額金が7百万円増加したこと等によります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。
なお、当社のキャッシュ・フロー指標等の推移は、下記のとおりであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第60期 平成24年5月期	第61期 平成25年5月期	第62期 平成26年5月期	第63期 平成27年5月期	第64期 平成28年5月期
自己資本比率 (%)	65.6	67.1	64.7	63.1	64.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	48.8	53.3	44.9	43.7	44.3
キャッシュ・フロー 対有利子負債比率 (%)	—	—	—	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	0.8	110.1	34.3	—	132.3

自己資本比率 : 自己資本／総資産
時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額／総資産
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債／キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注) 2 キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注) 3 有利子負債は貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は249億3百万円となり、前事業年度と比較して5億41百万円増加しました。これは主に上期において建築設備需要が伸びたことより、当社主力商品のバルブと継手及びパイプ類の販売が増加したことによります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は4億91百万円となり、前事業年度と比較して32百万円減少しました。これは主に販売費及び一般管理費の増加によるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は5億90百万円となり、前事業年度と比較して36百万円減少しました。これは主に営業利益の減少によるものであります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は3億74百万円となり、前事業年度と比較して7百万円の増加となりました。これは主に税率の低下等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は、基幹システム開発、本社及び各支店の設備更新等により55,032千円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

平成28年5月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (名古屋市中村区)	営業設備	68,677	5,344	206,854 (526)	9,561	290,438	67 (7)
札幌支店 (札幌市東区)	営業設備	8,003	0	136,750 (1,983)	938	145,692	14
新潟支店 (新潟市東区)	営業設備	1,165	0	— [1,465]	1,099	2,264	11 (1)
東京支店 (東京都江東区)	営業設備	5,350	2,257	156,395 (489)	169	164,171	15
静岡支店 (静岡県富士市)	営業設備	18,767	1,858	103,772 (1,884) [694]	751	125,149	13 (4)
北陸支店 (富山県射水市)	営業設備	27,081	1,232	219,334 (5,595)	908	248,556	13 (1)
名古屋支店 (名古屋市中村区)	営業設備	22,537	0	68,130 (182)	736	91,404	15
関西支店 (堺市美原区)	営業設備	85,525	0	128,039 (2,650)	43	213,609	16 (3)
九州支店 (福岡市博多区)	営業設備	4,662	0	77,620 (1,186)	1,249	83,531	14 (3)
北関東営業所 (さいたま市見沼区)	営業設備	1,091	0	151,103 (2,180)	162	152,357	10 (1)
神奈川営業所 (神奈川県平塚市)	営業設備	12,347	1,288	136,774 (1,457)	456	150,866	8 (1)
名古屋物流センター (名古屋市中川区)	営業設備	384,212	10,844	935,529 (7,945)	6,737	1,337,324	24 (9)

(注) 1 土地及び建物の一部は賃借しております。賃借している土地の面積につきましては、〔 〕で外書しております。

2 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,000,000
計	13,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年8月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,284,500	4,284,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,284,500	4,284,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年7月20日	389	4,284	—	1,312,207	—	1,315,697

(注) 平成7年7月20日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式を、1株につき1.1株の割合をもって分割しました。

(6) 【所有者別状況】

平成28年5月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	6	4	103	—	—	215	329	—
所有株式数 (単元)	3,630	5,646	15	13,678	—	—	19,871	42,840	500
所有株式数 の割合(%)	8.47	13.18	0.04	31.93	—	—	46.38	100.00	—

(注) 自己株式256,558株は「個人その他」に2,565単元及び「単元未満株式の状況」に58株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
オータケ持株会	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号	458	10.71
西尾市	愛知県西尾市寄住町下田22	363	8.47
株式会社キッツ	千葉市美浜区中瀬一丁目10番1号	338	7.89
オータケ従業員持株会	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号	300	7.03
鈴木 照	愛知県尾張旭市	189	4.41
尾崎 美津子	愛知県日進市	148	3.46
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	142	3.32
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	140	3.27
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	132	3.08
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	107	2.51
計	—	2,320	54.15

(注) 上記のほか、自己株式が256千株あります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 256,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,027,500	40,275	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	4,284,500	—	—
総株主の議決権	—	40,275	—

② 【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社オータケ	名古屋市中村区名駅三丁目9番11号	256,500	—	256,500	5.99
計	—	256,500	—	256,500	5.99

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—
保有自己株式数	256,558	—	256,558	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置づけており、先行き厳しい経営環境のもと、経営の効率化を図りながら、安定的な配当を維持継続していくことを目標とし、併せて企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の充実を考慮しつつ、利益水準をより反映した適正な配当水準の維持向上に努めることを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当金につきましては、上記配当政策に基づき、1株当たり23円とさせていただきます。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年11月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年8月26日 定時株主総会決議	92	23.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成24年5月	平成25年5月	平成26年5月	平成27年5月	平成28年5月
最高(円)	1,790	1,920	1,800	1,821	1,838
最低(円)	1,650	1,620	1,650	1,651	1,683

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月	平成28年4月	平成28年5月
最高(円)	1,838	1,829	1,828	1,760	1,800	1,800
最低(円)	1,683	1,828	1,710	1,720	1,760	1,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性10名 女性一名 （役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		吉 川 富 雄	昭和24年12月15日生	昭和47年6月 平成5年6月 平成9年8月 平成13年8月 平成17年8月 平成19年8月 平成27年8月	当社入社 仕入部長 取締役仕入部長 取締役商品部長 常務取締役商品部長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注)3	38
取締役社長 (代表取締役)		村 井 善 幸	昭和31年9月26日生	昭和54年3月 平成13年8月 平成17年8月 平成18年6月 平成19年8月 平成23年8月 平成27年8月	当社入社 営業部長 取締役営業部長 取締役営業副本部長 取締役営業本部長 常務取締役営業本部長 代表取締役社長(現任)	(注)3	18
取締役	東日本 営業部長	高 原 修 一	昭和29年2月16日生	昭和55年7月 平成13年6月 平成16年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年8月 平成25年6月	当社入社 北陸営業所長 営業本部付部長（北関東営業所・ 神奈川営業所統括） 東京支店長 関東統括部長 取締役関東統括部長 取締役東日本営業部長（現任）	(注)3	9
取締役	営業本部長兼 中部営業部長	服 部 透	昭和36年5月30日生	昭和59年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成23年8月 平成25年6月 平成28年6月	当社入社 名古屋支店長 第二営業部次長 第二営業部長 取締役中部地区担当 取締役中部営業部長兼本社営業部 長 取締役営業本部長兼中部営業部長 (現任)	(注)3	8
取締役	経理部長	三 浦 博 隆	昭和36年9月25日生	昭和59年4月 平成7年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成24年8月	当社入社 経理部課長 経理部次長 経理部長 取締役経理部長（現任）	(注)3	11
取締役	総務部長	加 藤 邦 彦	昭和31年7月31日生	昭和57年3月 平成14年6月 平成18年6月 平成24年6月 平成25年8月 平成26年6月 平成27年8月	当社入社 総務部次長 内部監査室長 総務部長 取締役総務部長 取締役総務部長兼システム室長 取締役総務部長（現任）	(注)3	10
取締役	西日本営業 部長兼設備・ 直需営業部長	今 崎 清 明	昭和32年10月9日生	昭和63年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成25年6月 平成25年8月 平成28年6月	当社入社 名古屋物流センター長 第一営業部長 関西支店長 取締役西日本営業部長兼関西支店 長 取締役西日本営業部長兼設備・直 需営業部長(現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		堀 部 浩 市	昭和26年6月8日生	平成15年3月 平成16年8月 平成18年8月 平成21年6月 平成21年8月 平成25年8月 平成27年8月	(株)そな銀行人事部人材開発室 室長 当社常勤監査役 取締役経理部長 取締役管理本部経理・システム 担当 取締役管理本部長 常勤監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	6
取締役 (監査等委員)		石 原 真 二	昭和29年11月3日生	昭和60年4月 平成3年7月 平成27年8月	名古屋弁護士会登録 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)		秋 山 三 郎	昭和18年10月25日生	平成13年6月 平成18年6月 平成18年8月 平成27年8月	日立バルブ(株)代表取締役 同社代表取締役退任 当社監査役 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1
計							109

- (注) 1. 取締役石原真二及び秋山三郎は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
- 委員長 堀部浩市、委員 石原真二、委員 秋山三郎
- なお、堀部浩市は、常勤の監査等委員であります。
3. 平成28年8月26日開催の定時株主総会の終結時から1年間
4. 平成27年8月27日開催の定時株主総会の終結時から2年間
5. 当社は法令に定める監査等委員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
赤 星 知 明	昭和46年4月9日生	平成7年10月 平成12年5月 平成14年8月 平成14年9月 平成17年2月	監査法人トーマツ (現 有限責任監査法人トーマツ) 名古屋事務所入所 公認会計士登録 名古屋事務所退所 赤星公認会計士事務所開設 税理士登録	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令順守及び企業倫理の重要性を認識し、変動する社会・経済環境に対応した迅速な意思決定と、経営の健全性の向上を図ることによって株主価値を高めることを経営上のもっとも重要な課題の一つとして位置付けております。

これを実現するために、全てのステークホルダー（利害関係者）との信頼関係の構築、情報開示の充実など下記の5項目を基本方針として機関、制度を一層強化・改善・整備しながら、コーポレートガバナンス（企業統治）を充実させていきたいと考えております。

1. 経営の透明性・健全性の維持確保
2. 適正かつ迅速な意思決定と説明責任・権限の明確化
3. コンプライアンス体制及びリスク管理体制の充実
4. 迅速かつタイムリーな情報開示
5. 牽制組織の確立

以上を継続的に実施していくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

① 企業統治の体制

当事業年度末における当社の企業統治の体制は、以下のとおりです。

イ. 企業統治体制の概要

当社は、平成27年8月27日開催の株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更を決議し、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

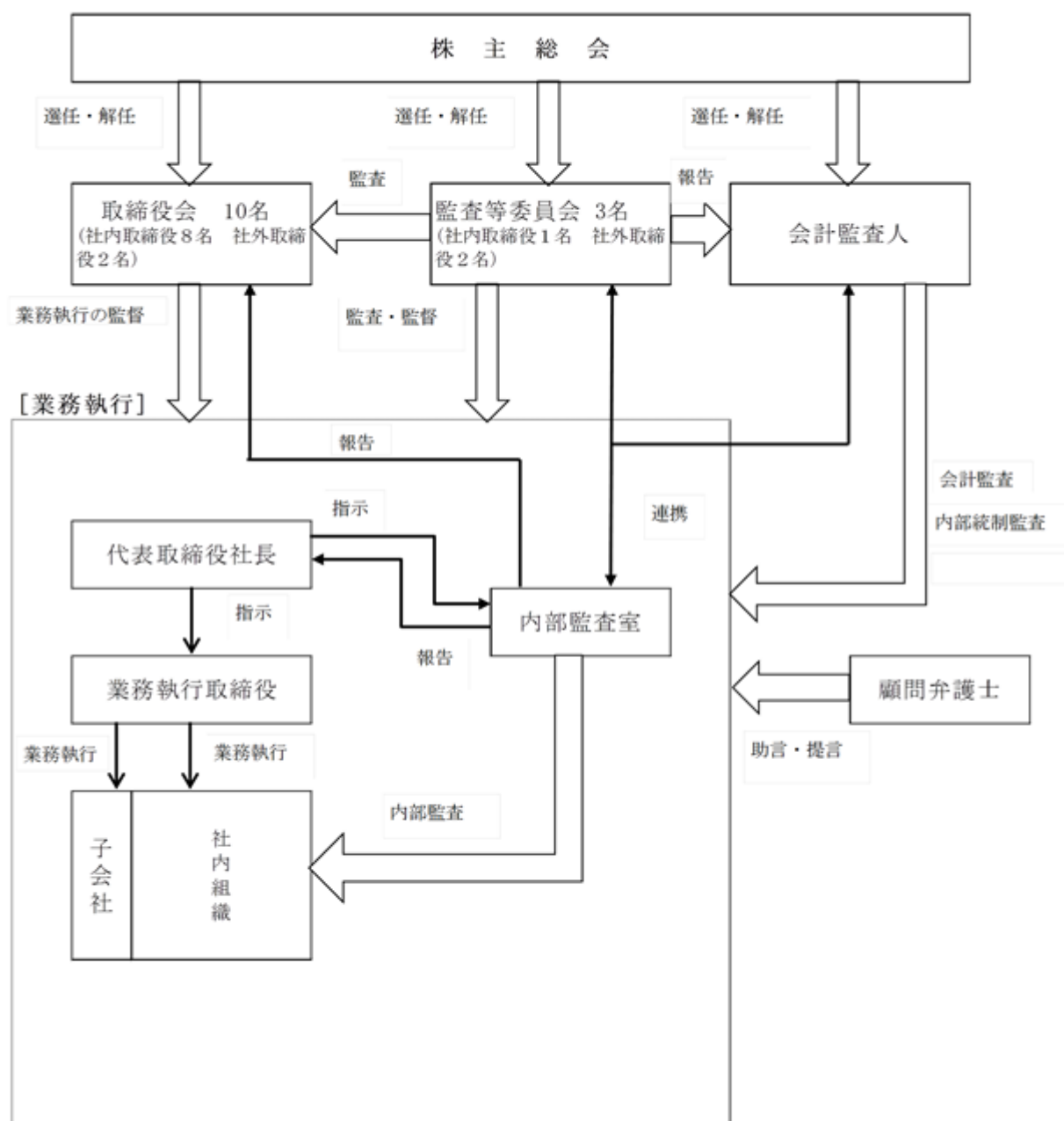
当社のコーポレート・ガバナンスの体制は、取締役会及び監査等委員会を中心に構成され、監査等委員以外の取締役7名、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）を選任しております。また、内部監査につきましては、内部監査室を設置しております。

取締役会は、経営方針の策定や業務執行における重要な意思決定機関として取締役及び監査等委員である取締役の出席により毎月1回実施しております。また、取締役、常勤監査等委員である取締役及び各部門長で構成される「予算実績会議」を毎月開催し、業績や業務遂行状況の早期把握、経営方針の徹底等を行っております。

また、内部統制システムの社外からのチェック機能を充実させるため、弁護士事務所、税理士事務所との顧問契約による法務、税務面での専門的なアドバイス及び経営指導を受けています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



ロ. 当該体制を採用する理由

当社は上記のように、取締役会の職務執行に対する監督機能をより一層強化するとともに、監督と業務執行を分離し迅速な意思決定を行うため、社外取締役が過半数を占める「監査等委員会」を設置した監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

ハ、リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、全社的なリスク管理は管理部門が統括的に管理し、各部門固有の業務に付随するリスクについては、各部門長がそれぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施しています。また、不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整えます。

現状のリスク管理は以下のとおりです。

ア. コンプライアンス

「法令遵守規程」を定め、かつ、より具体的内容を織り込んだ「コンプライアンスガイドライン」により、コンプライアンス違反が発生しないように周知徹底を図っております。また、コンプライアンス意識の定着を図るため、毎年研修を実施しております。

また、内部通報制度の認知度を一層高めることにより、コンプライアンス違反の事前防止、早期発見ができる体制を構築しております。

イ. 債権管理

売上債権につきましては、毎月各取引先の回収状況のチェックを内部監査室にて行っております。また、長期に亘る工事の売掛債権等につきましては、各担当者から毎月工事の進捗状況のヒアリングを行っております。これらにより、架空売上や未回収の発生を未然に防いでおります。

ロ. 与信管理

各取引先につきましては、当社「与信管理規程」に基づいて与信管理を行っており、内部監査室、経理部等において規程どおり運用されているかチェックを行っております。

新規取引先につきましては、外部調査機関の調査報告書をもとに取引の可否と取引ランクを決定し、与信限度を決めております。また、既存取引先につきましては全取引先の外部調査を基に毎年取引ランクの見直しを行い、与信限度を決定するとともに、毎月与信限度の運用状況をチェックしております。信用不安先につきましては、売掛債権保証等を活用して、資金ロスが発生しないようにしております。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループは、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、以下の体制を構築しています。

- ・子会社を主管する部門が、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役を派遣して経営を把握し、取締役会への報告を行う。
- ・関係会社管理規程において、子会社との協議事項、子会社からの報告事項等を定め、適宜、子会社を主管する部門が子会社からの報告を受け、取締役会への報告を行うものとする。
- ・子会社に対して法令遵守、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的職務執行体制等の主要な内部統制項目について、各体制、規程等の整備の助言・指導を行うほか、子会社への教育・研修の実施などによりグループとしての内部統制システムの整備を図るものとする。
- ・社長直属組織である内部監査室は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、取締役会及び子会社を主管する部門に結果を報告する。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を会社法で定める範囲で取締役会の決議によって一部免除することができる旨の規定並びに業務執行取締役等でない取締役との間で、責任限定契約を締結できる旨の規定を設けております。

その概要は以下のとおりです。

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令で定められた範囲内で、取締役会の決議によって免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

② 内部監査及び監査等委員会監査の状況

営業部門、管理部門とは独立した社長直轄の内部監査室(人員1名)を設置し、各部門への牽制と業務の適正な運営、改善を図るため、計画的な監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制システムの運用状況のモニタリングを行い、適時改善を行っております。

監査等委員会につきましては、常勤監査等委員1名を含む3名で構成され、定期に開催するほか、必要に応じ臨時に監査等委員会を開催いたします。各監査等委員は取締役の職務の執行状況を監査し、監査等委員会において協議並びに決議を行い、必要に応じて取締役会に報告いたします。取締役会には監査等委員全員が、予算実績会議には常勤監査等委員が出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査室とも連携を密にして情報交換を行っております。

③ 会計監査の状況

会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、当社の会計監査業務を執行した公認会計士は大中康宏及び神野敦生の両氏であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士15名、日本公認会計士協会準会員9名及びその他7名からなっております。

会計監査人は、監査等委員会、内部監査室に対して、定期的に監査の方法及び結果について報告を行っております。

④ 社外取締役

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役石原真二氏は、弁護士としての専門的な知識を活かし、公正中立的な立場から取締役の監視とともに助言・提言をいただくために選任しております。

社外取締役秋山三郎氏は、会社経営において十分な知識と豊富な経験から当社の経営上の課題に対して、有意義な意見やアドバイスを受けるため選任しております。

また、両氏ともに当社との間に人的・資本的・取引関係、その他の利害関係はなく、また一般株主との利益相反の恐れはないため、独立役員に指定しております。

社外取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を管理監督するほか、外部からの客観的・中立的・且つ専門的な立場から適宜意見を述べており、経営に対する外部からの監視機能は十分に発揮されているため、現状の体制を採用しております。

なお、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する基準等を参考にしております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	87,235	87,235	—	—	—	7
取締役(監査等委員) （社外取締役を除く。）	9,000	9,000	—	—	—	1
監査役（社外監査役を除く。）	3,000	3,000	—	—	—	2
社外役員	4,500	4,500	—	—	—	2

ロ. 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当はありません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額 (千円)	対象となる役員の員数 (人)	内容
37,264	5	使用人としての給与であります。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
38銘柄 1,259,655千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)キッツ	1,053,810	633,339	取引関係強化のため
岡谷銅機(株)	27,600	226,596	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	110,000	62,590	取引関係強化のため
(株)大気社	14,498	47,772	取引関係強化のため
ダイダン(株)	47,569	42,004	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	45,420	41,831	取引関係強化のため
日立金属(株)	17,000	35,139	取引関係強化のため
(株)ヨシタケ	28,360	23,850	取引関係強化のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	7,815	23,728	取引関係強化のため
高砂熱学工業(株)	12,737	18,597	取引関係強化のため
新日本空調(株)	17,112	18,447	取引関係強化のため
(株)名古屋銀行	37,000	17,131	取引関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	17,500	15,855	取引関係強化のため
東亜合成(株)	13,750	14,712	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	15,000	14,160	取引関係強化のため
(株)朝日工業社	24,127	11,050	取引関係強化のため
三機工業(株)	9,652	9,652	取引関係強化のため
C K D(株)	6,906	9,033	取引関係強化のため
(株)テクノ菱和	12,050	8,591	取引関係強化のため
(株)長府製作所	1,000	2,990	取引関係強化のため
川崎設備工業(株)	6,000	1,584	取引関係強化のため
(株)りそなホールディングス	1,100	783	取引関係強化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）	保有目的
(株)キッツ	1,070,631	541,739	取引関係強化のため
岡谷鋼機(株)	27,600	182,712	取引関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	110,000	42,350	取引関係強化のため
(株)大気社	14,934	39,023	取引関係強化のため
ダイダン(株)	48,350	38,729	取引関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	45,420	25,117	取引関係強化のため
(株)ヨシタケ	28,360	20,844	取引関係強化のため
日立金属(株)	17,000	20,230	取引関係強化のため
新日本空調(株)	17,766	18,726	取引関係強化のため
高砂熱学工業(株)	13,111	18,683	取引関係強化のため
東亜合成(株)	13,750	14,698	取引関係強化のため
(株)名古屋銀行	37,000	13,505	取引関係強化のため
(株)朝日工業社	24,888	12,468	取引関係強化のため
ジェイ エフ イー ホールディングス(株)	8,244	12,292	取引関係強化のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	17,500	9,660	取引関係強化のため
三機工業(株)	10,081	9,224	取引関係強化のため
(株)テクノ菱和	12,632	8,059	取引関係強化のため
C K D(株)	8,150	7,914	取引関係強化のため
(株)八十二銀行	15,000	7,350	取引関係強化のため
(株)長府製作所	1,000	2,650	取引関係強化のため
川崎設備工業(株)	6,000	1,542	取引関係強化のため
(株)りそなホールディングス	1,100	463	取引関係強化のため

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 （千円）	当事業年度（千円）			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式以外の株式	83,734	57,713	1,118	—	30,305

⑦ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
16	—	16	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、企業買収等に関するアドバイザリー業務等があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、会社の企業規模、業種及び監査工数等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.93%
売上高基準	0.64%
利益基準	0.53%
利益剰余金基準	1.02%

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、関係する法令・会計制度の動向を把握するため、(株)プロネクサスや有限責任監査法人トーマツが主催するセミナーに適時参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	879,763	1,285,806
受取手形	※1, ※3 3,396,265	※1 3,023,356
電子記録債権	854,310	1,122,469
売掛金	※1 4,849,935	※1 4,606,629
商品	1,526,778	1,494,534
前払費用	16,901	16,606
繰延税金資産	79,415	61,129
未収入金	7,374	8,722
その他	4,459	3,180
貸倒引当金	△38,486	△17,577
流動資産合計	11,576,718	11,604,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,218,069	2,216,369
減価償却累計額	△1,559,515	△1,596,307
建物（純額）	658,554	620,061
構築物	170,299	170,299
減価償却累計額	△146,907	△149,275
構築物（純額）	23,392	21,023
機械及び装置	82,612	82,612
減価償却累計額	△71,307	△73,267
機械及び装置（純額）	11,305	9,344
車両運搬具	58,935	68,542
減価償却累計額	△47,386	△55,061
車両運搬具（純額）	11,548	13,481
工具、器具及び備品	177,997	179,311
減価償却累計額	△145,780	△156,495
工具、器具及び備品（純額）	32,216	22,815
土地	※4 2,504,226	※4 2,504,226
有形固定資産合計	3,241,243	3,190,953
無形固定資産		
ソフトウェア	12,538	9,236
ソフトウェア仮勘定	42,000	84,000
電話加入権	1,627	1,627
水道施設利用権	67	30
無形固定資産合計	56,233	94,893

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,574,846	1,317,369
関係会社株式	23,000	23,000
出資金	310	310
従業員に対する長期貸付金	5,718	4,038
破産更生債権等	43,396	43,290
長期前払費用	3,871	2,857
繰延税金資産	-	45,873
その他	97,369	97,914
貸倒引当金	△45,569	△46,343
投資その他の資産合計	1,702,943	1,488,310
固定資産合計	5,000,419	4,774,158
資産合計	16,577,137	16,379,016
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 3,028,342	2,969,457
買掛金	1,743,333	1,690,473
未払金	128,764	68,772
未払費用	55,047	46,213
未払法人税等	136,203	84,374
未払消費税等	63,509	45,914
前受金	511	223
預り金	7,917	8,545
賞与引当金	158,038	130,755
流動負債合計	5,321,669	5,044,730
固定負債		
繰延税金負債	33,260	-
再評価に係る繰延税金負債	※4 141,429	※4 134,380
退職給付引当金	569,395	592,184
資産除去債務	15,838	12,017
その他	35,778	39,778
固定負債合計	795,701	778,359
負債合計	6,117,371	5,823,089

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,312,207	1,312,207
資本剰余金		
資本準備金	1,315,697	1,315,697
資本剰余金合計	1,315,697	1,315,697
利益剰余金		
利益準備金	313,051	313,051
その他利益剰余金		
圧縮積立金	31,551	32,294
特別償却準備金	2,176	1,910
別途積立金	5,000,000	5,000,000
繰越利益剰余金	2,732,578	3,005,759
利益剰余金合計	8,079,358	8,353,016
自己株式	△449,404	△449,404
株主資本合計	10,257,858	10,531,516
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	551,911	367,364
土地再評価差額金	※4 △350,003	※4 △342,954
評価・換算差額等合計	201,907	24,410
純資産合計	10,459,766	10,555,926
負債純資産合計	16,577,137	16,379,016

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
売上高	※1 24,361,856	※1 24,903,123
売上原価		
商品期首たな卸高	1,434,282	1,526,778
当期商品仕入高	21,485,167	21,858,538
合計	22,919,449	23,385,316
商品期末たな卸高	※2 1,526,778	※2 1,494,534
商品売上原価	※2 21,392,671	※2 21,890,781
売上総利益	2,969,185	3,012,341
販売費及び一般管理費		
運送費	408,785	445,855
広告宣伝費	2,708	3,796
貸倒引当金繰入額	2,037	△20,891
役員報酬	99,108	103,735
従業員給料及び手当	1,019,725	1,060,234
賞与引当金繰入額	158,038	130,755
退職給付費用	55,046	56,538
法定福利費	191,303	194,577
福利厚生費	9,917	10,086
旅費及び交通費	69,732	72,546
通信費	44,897	45,435
交際費	14,983	17,191
減価償却費	56,907	66,398
賃借料	26,822	28,112
保険料	22,867	26,612
車輛リース料	20,812	20,486
修繕費	16,067	34,694
水道光熱費	25,574	23,671
消耗品費	49,549	45,492
租税公課	67,489	72,405
支払手数料	33,736	33,836
電算機費	13,285	16,126
その他	35,958	32,920
販売費及び一般管理費合計	2,445,357	2,520,617
営業利益	523,828	491,724

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
営業外収益		
受取利息	314	248
受取配当金	30,714	35,057
仕入割引	99,953	100,532
不動産賃貸料	8,460	8,460
その他	13,893	6,967
営業外収益合計	153,335	151,265
営業外費用		
支払利息	4,713	4,817
売上割引	44,258	45,142
その他	1,131	2,053
営業外費用合計	50,104	52,013
経常利益	627,059	590,976
税引前当期純利益	627,059	590,976
法人税、住民税及び事業税	241,000	188,600
法人税等調整額	19,090	28,019
法人税等合計	260,090	216,619
当期純利益	366,969	374,357

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,312,207	1,315,697	313,051	29,971	-	5,000,000	2,462,009	7,805,032	△449,317	9,983,619
当期変動額										
剰余金の配当							△92,643	△92,643		△92,643
当期純利益							366,969	366,969		366,969
圧縮積立金の積立				1,579			△1,579	-		-
特別償却準備金の積立					2,176		△2,176	-		-
特別償却準備金の取崩								-		-
自己株式の取得									△86	△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	1,579	2,176	-	270,569	274,325	△86	274,238
当期末残高	1,312,207	1,315,697	313,051	31,551	2,176	5,000,000	2,732,578	8,079,358	△449,404	10,257,858

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	335,860	△364,983	△29,122	9,954,496
当期変動額				
剰余金の配当				△92,643
当期純利益				366,969
圧縮積立金の積立				-
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				△86
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	216,050	14,980	231,030	231,030
当期変動額合計	216,050	14,980	231,030	505,269
当期末残高	551,911	△350,003	201,907	10,459,766

当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
				圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,312,207	1,315,697	313,051	31,551	2,176	5,000,000	2,732,578	8,079,358	△449,404	10,257,858
当期変動額										
剰余金の配当							△100,698	△100,698		△100,698
当期純利益							374,357	374,357		374,357
圧縮積立金の積立				743			△743	-		-
特別償却準備金の積立								-		-
特別償却準備金の取崩					△265		265	-		-
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	743	△265	-	273,181	273,658	-	273,658
当期末残高	1,312,207	1,315,697	313,051	32,294	1,910	5,000,000	3,005,759	8,353,016	△449,404	10,531,516

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	551,911	△350,003	201,907	10,459,766
当期変動額				
剰余金の配当				△100,698
当期純利益				374,357
圧縮積立金の積立				-
特別償却準備金の積立				-
特別償却準備金の取崩				-
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△184,547	7,049	△177,497	△177,497
当期変動額合計	△184,547	7,049	△177,497	96,160
当期末残高	367,364	△342,954	24,410	10,555,926

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	627,059	590,976
減価償却費	57,078	66,554
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△18,454	△20,135
賞与引当金の増減額 (△は減少)	27,796	△27,283
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	16,971	22,789
受取利息及び受取配当金	△31,028	△35,305
支払利息	4,713	4,817
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△882	6
売上債権の増減額 (△は増加)	△983,956	347,768
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△92,495	32,243
仕入債務の増減額 (△は減少)	576,640	△111,745
未払金の増減額 (△は減少)	△12,965	807
その他	48,662	△18,621
小計	219,139	852,872
利息及び配当金の受取額	31,028	35,305
利息の支払額	△4,713	△4,817
法人税等の支払額	△272,142	△246,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	△26,688	637,183
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△85,213	△73,946
有形固定資産の売却による収入	947	100
無形固定資産の取得による支出	△3,446	△42,000
投資有価証券の取得による支出	△19,220	△15,937
貸付金の回収による収入	2,396	1,860
資産除去債務の履行による支出	△1,836	△517
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106,372	△130,441
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△86	-
配当金の支払額	△92,643	△100,698
財務活動によるキャッシュ・フロー	△92,730	△100,698
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△225,790	406,043
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,553	879,763
現金及び現金同等物の期末残高	※ 879,763	※ 1,285,806

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 8年～50年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法)に基づき計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成27年 5月31日)	当事業年度 (平成28年 5月31日)
流動資産		
受取手形	4,037千円	8,305千円
売掛金	3,763	2,982

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成27年 5月31日)	当事業年度 (平成28年 5月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,368,203千円	1,432,448千円
(うち関係会社振出手形)	(17,704千円)	(12,432千円)

※ 3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、前事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成27年 5月31日)	当事業年度 (平成28年 5月31日)
受取手形	303,684千円	一千円
支払手形	67,043	—

※ 4 土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布 法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年 3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成 3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日…平成13年 5月31日

	前事業年度 (平成27年 5月31日)	当事業年度 (平成28年 5月31日)
再評価を行った土地の当期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	△230,695千円	△164,221千円

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
関係会社への売上高	56,931千円	60,708千円

※ 2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
	1,365千円	1,466千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,284,500	—	—	4,284,500
合計	4,284,500	—	—	4,284,500
自己株式				
普通株式 (注)	256,508	50	—	256,558
合計	256,508	50	—	256,558

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加50株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成26年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	92,643千円	23円	平成26年 5 月31日	平成26年 8 月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	配当の 原 資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成27年 8 月27日 定時株主総会	普通株式	100,698千円	利益剰余金	25円	平成27年 5 月31日	平成27年 8 月28日

当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	4,284,500	—	—	4,284,500
合計	4,284,500	—	—	4,284,500
自己株式				
普通株式	256,558	—	—	256,558
合計	256,558	—	—	256,558

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	1株当たり 配 当 額	基 準 日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	100,698千円	25円	平成27年5月31日	平成27年8月28日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種 類	配当金 の総額	配当の 原 資	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
平成28年8月26日 定時株主総会	普通株式	92,642千円	利益剰余金	23円	平成28年5月31日	平成28年8月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)	当事業年度 (自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)
現金及び預金勘定	879,763千円	1,285,806千円
現金及び現金同等物	879,763	1,285,806

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用につきましては短期的な預金等に限定し、資金の調達等を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対する貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の債務不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について営業本部の指示のもと各事業部門及び内部監査室が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	879,763	879,763	—
(2) 受取手形	3,396,265	3,396,265	—
(3) 電子記録債権	854,310	854,310	—
(4) 売掛金	4,849,935	4,849,935	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,363,175	1,363,175	—
資産計	11,343,451	11,343,451	—
(1) 支払手形	3,028,342	3,028,342	—
(2) 買掛金	1,743,333	1,743,333	—
(3) 未払金	128,764	128,764	—
(4) 未払法人税等	136,203	136,203	—
負債計	5,036,645	5,036,645	—

当事業年度（平成28年5月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,285,806	1,285,806	—
(2) 受取手形	3,023,356	3,023,356	—
(3) 電子記録債権	1,122,469	1,122,469	—
(4) 売掛金	4,606,629	4,606,629	—
(5) 投資有価証券 その他有価証券	1,105,698	1,105,698	—
資産計	11,143,960	11,143,960	—
(1) 支払手形	2,969,457	2,969,457	—
(2) 買掛金	1,690,473	1,690,473	—
(3) 未払金	68,772	68,772	—
(4) 未払法人税等	84,374	84,374	—
負債計	4,813,078	4,813,078	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権及び(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
非上場株式	211,671	211,671
関係会社株式	23,000	23,000
出資金	310	310

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- (2) 関係会社株式及び出資金は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2 金融商品の時価等に関する事項」には記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	851,171	—	—	—
受取手形	3,396,265	—	—	—
電子記録債権	854,310	—	—	—
売掛金	4,849,935	—	—	—
合計	9,951,683	—	—	—

当事業年度（平成28年5月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,251,950	—	—	—
受取手形	3,023,356	—	—	—
電子記録債権	1,122,469	—	—	—
売掛金	4,606,629	—	—	—
合計	10,004,407	—	—	—

(有価証券関係)

1. 子会社株式

関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式23,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度（平成27年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,363,175	567,889	795,286
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,363,175	567,889	795,286
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,363,175	567,889	795,286

当事業年度（平成28年5月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	1,093,406	567,127	526,278
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,093,406	567,127	526,278
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,292	16,699	△4,407
	(2) 債券			
	① 国債・地方債 等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,292	16,699	△4,407
合計		1,105,698	583,826	521,871

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）及び当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型の制度である。）では、退職給付として退職金規程に基づいた一時金を支給しております。

なお、退職一時金制度は簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
退職給付引当金の期首残高	552,424千円	569,395千円
退職給付費用	55,046	56,538
退職給付の支払額	△38,075	△33,749
退職給付引当金の期末残高	569,395	592,184

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年 5 月31日)	当事業年度 (平成28年 5 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	569,395千円	592,184千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	569,395	592,184
退職給付引当金	569,395千円	592,184千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	569,395	592,184

(3)退職給付費用

簡便法で計上した退職給付費用	前事業年度 55,046千円	当事業年度 56,538千円
----------------	----------------	----------------

(ストック・オプション等関係)

前事業年度（自 平成26年 6 月 1 日 至 平成27年 5 月31日）及び当事業年度（自 平成27年 6 月 1 日 至 平成28年 5 月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	23,790千円	18,689千円
未払費用	13,346	9,692
未払事業税	10,130	7,384
賞与引当金	51,836	40,141
退職給付引当金	182,922	180,626
長期未払金	4,422	4,202
減損損失	52,281	48,507
投資有価証券評価損	11,673	11,091
会員権評価損	5,418	5,148
その他	15,209	14,772
繰延税金資産 小計	371,032	340,257
評価性引当額	△64,836	△63,223
繰延税金資産合計	306,195	277,033
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△243,375	△154,507
圧縮積立金	△14,916	△14,172
その他	△1,749	△1,350
繰延税金負債合計	△260,041	△170,030
繰延税金資産の純額	46,154	107,003
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金資産	211,258	200,728
評価性引当額	△211,258	△200,728
再評価に係る繰延税金負債	141,429	134,380
差引	141,429	134,380

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年5月31日)	当事業年度 (平成28年5月31日)
法定実効税率 (調整)	35.5%	32.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△0.4
税額控除	—	△0.8
住民税均等割	1.9	2.0
評価性引当額の増減	△0.2	△0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	4.5	3.2
その他	△0.1	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.5	36.7

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.8%から、平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.7%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.5%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は20,306千円、繰延税金負債は12,818千円減少し、その他有価証券評価差額金は11,651千円増加し、法人税等調整額は19,139千円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は7,049千円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)及び当事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

当社は関連会社がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)及び当事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

当社は、管工機材卸売業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所有している有形固定資産はないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

損益計算書の売上高の10%以上を占める外部顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）及び当事業年度（自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）	当事業年度 （自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）
1株当たり純資産額	2,596円80銭	2,620円68銭
1株当たり当期純利益金額	91円11銭	92円94銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成27年5月31日）	当事業年度 （平成28年5月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,459,766	10,555,926
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	—	—
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,459,766	10,555,926
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	4,027	4,027

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）	当事業年度 （自 平成27年6月1日 至 平成28年5月31日）
当期純利益金額（千円）	366,969	374,357
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	366,969	374,357
期中平均株式数（千株）	4,027	4,027

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,218,069	—	1,700	2,216,369	1,596,307	38,459	620,061
構築物	170,299	—	—	170,299	149,275	2,368	21,023
機械及び装置	82,612	—	—	82,612	73,267	1,960	9,344
車両運搬具	58,935	11,293	1,686	68,542	55,061	9,360	13,481
工具、器具及び備品	177,997	1,738	425	179,311	156,495	11,065	22,815
土地	2,504,226	—	—	2,504,226	—	—	2,504,226
有形固定資産計	5,212,140	13,032	3,811	5,221,361	2,030,407	63,215	3,190,953
無形固定資産							
ソフトウェア	16,511	—	—	16,511	7,274	3,302	9,236
ソフトウェア仮勘定	42,000	42,000	—	84,000	—	—	84,000
電話加入権	1,627	—	—	1,627	—	—	1,627
水道施設利用権	560	—	—	560	529	36	30
無形固定資産計	60,698	42,000	—	102,698	7,804	3,339	94,893
長期前払費用	5,222	—	—	5,222	2,365	1,014	2,857

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	84,055	16,824	102	36,858	63,920
賞与引当金	158,038	130,755	158,038	—	130,755

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」のうち16千円は債権回収による目的外取崩であります。また、36,841千円は洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	33,855
預金	
当座預金	800,207
普通預金	451,743
小計	1,251,950
合計	1,285,806

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
武田機工(株)	215,981
旭商工(株)	83,049
ダイダン(株)	76,821
吉岡幸(株)	70,124
(株)五光商会	64,877
その他	2,512,501
合計	3,023,356

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年6月満期	584,341
7月 "	748,792
8月 "	765,463
9月 "	592,838
10月 "	301,113
11月以降満期	30,806
合計	3,023,356

③電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三建設備工業(株)	190,417
(株)小泉	165,407
(株)大気社	134,679
(株)大成工機商会	61,680
(株)マルニシ	55,426
その他	514,858
合計	1,122,469

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年6月満期	221,379
7月 "	325,504
8月 "	264,550
9月 "	236,437
10月 "	73,818
11月満期	780
合計	1,122,469

④売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
高砂熱学工業(株)	430,658
三機工業(株)	410,467
新菱冷熱工業(株)	229,131
須賀工業(株)	206,533
三建設備工業(株)	149,557
その他	3,180,280
合計	4,606,629

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{366}$
4,849,935	27,080,822	27,324,128	4,606,629	85.6	63.9

(注) 消費税等を含んでおります。

⑤商品

品名	金額(千円)
バルブ・コック類	726,794
継手類	424,017
冷暖房機器類	109,375
衛生・給排水類	81,216
パイプ類	74,127
その他	79,002
合計	1,494,534

⑥投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	1,317,369

⑦支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベン	223,669
(株)ヨシタケ	153,317
(株)多久製作所	130,749
(株)メタルワン	125,267
(株)TOZEN	116,915
その他	2,219,537
合計	2,969,457

期日別内訳

期日	金額(千円)
平成28年6月満期	728,304
7月 "	781,104
8月 "	772,680
9月 "	686,542
10月 "	824
合計	2,969,457

⑧買掛金

相手先	金額(千円)
(株)キッツ	290,625
東洋バルブ(株)	108,319
(株)ベン	85,981
(株)ヨシタケ	56,140
古林工業(株)	39,042
その他	1,110,363
合計	1,690,473

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	5,970,949	12,404,449	18,769,154	24,903,123
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	126,223	324,430	482,133	590,976
四半期(当期)純利益金額(千円)	82,765	210,964	314,155	374,357
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	20.55	52.38	77.99	92.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	20.55	31.83	25.62	14.95

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	_____
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kk-otake.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第63期）（自 平成26年6月1日 至 平成27年5月31日）平成27年8月27日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年8月27日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第64期第1四半期）（自 平成27年6月1日 至 平成27年8月31日）平成27年10月13日東海財務局長に提出

（第64期第2四半期）（自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日）平成28年1月14日東海財務局長に提出

（第64期第3四半期）（自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日）平成28年4月11日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年8月8日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 8 月26日

株 式 会 社 オ ー タ ケ

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 大 中 康 宏 ⑩

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士 神 野 敦 生 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オータケの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オータケの平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オータケの平成28年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オータケが平成28年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。